

盛大のうちに執り行われたことは私も会員の一人として頼もしくまた、うれしく感じました。また、あのときに「たかがい恵美子」氏に自分のメールアドレスをお教えした結果、毎回看護および厚生労働省のうごきの情報をお届けくださっていることに感謝いたしております。

さて、看護協会の最近のお知らせは、この7月9日に「保健師助産師看護師法および看護師などの人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が衆議院本会議で可決、成立し、2010年4月から施行されることになりました。看護師の基礎教育は「大学」主流とし、4年制大学教育を看護師教育の基本にするものと打ち出されました。また保健師、助産師教育は文部科学大臣の指定した学校での教育年限が従来の6ヶ月以上から「1年以上」に延長されました。

看護基礎教育改革の実現を求めては、南野知恵子議員と阿部俊子議員が日本看護協会や日本看護連盟と連携をとりながら主導して、広く国会議員に要請してきた経緯があります。「看護問題対策議員連盟」議員の方々がその趣旨に賛同して「看護の質と確保に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、南野議員の主導の下に熱心に議論を交わし7月9日、第171回通常国会の衆議院本会議に全会一致で可決されたということです。このときの座長である田村憲久議員がリーダーシップを執ってくださったと言うことは、南野議員とあべ議員がどれだけ看護問題について熱心に説明されたことか、またどれだけ信頼されているかがうかがわれます。

看護協会で会員一人ひとりが安心して国民のために働く、つまり自己実現できるか否かは国会で法案が承認されなければ、外郭で騒いでいるだけで徒労に過ぎません。来年の参議院選挙では、南野知恵子議員が任期満了となります。ここで南野議員からの引継の議員を国会に送っておかねばなりません。自分たち(看護職と国民)のために代表をぜひ、一丸となって国会に送りましょう。われらの代表「たかがい恵美子」を!



栃木県看護連盟  
副会長  
**坂主 リツ**

員として参加させていただいておりました。看護連盟の目標がはつきりしているだけに、身が引き締まる思いでいっぱいです。

## たかがい恵美子を国政に、という旗のもとに、一丸となって行動。

栃木県看護連盟会員の皆様方お久しぶりでございます。この度、副会长を拝命致しました坂主でございます。

私は、10数年前までは看護連盟の役員をしばらくさせていただいておりました。それ以後は、諸事情により一會員として参加させていただいておりました。看護連盟の目標がはつきりしているだけに、身が引き締まる思いでいっぱいです。

党としては大変、厳しい時期ではありますが、だから注目もされ工夫なくして前進できないとおもっております。

私は、今年の4月から5年ぶりに医療現場に戻りました。医療制度の変革により、どこでも同じでしょうが厳しい現実の中で勤務をしております。しかし、そうであっても、今まで培ってきたことにプラスの工夫をしようと皆で日夜、努力をしております。また、このような時期だからこそ皆で一つになれる良いチャンスだと思いながら、前向きに取り組んでおります。

「たかがい恵美子さんを国政に」という旗のもとに、栃木県看護連盟が一丸となって行動を起こしていく年に、皆様と一緒に活動できることを苦にもせず楽しみしております。一方、選挙のない時には、今、すでに行われている会員としての自覚育成の研修会を、自分のものとできるまでの研修会にしたいと、真剣に取り組んでみたいと考えております。

これからは、伊藤看護連盟会長を中心に、皆様方のご協力を得ながら縁の下の力持ち的役割をしていきたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願ひ致します。



## 連盟の活動内容を説明し、選挙への参加を呼びかける。

平成21年度6月より幹事に就任致しました。このような重責を担うことには身の引き締まる思いです。

今回、幹事をお引き受けするにあたり、「私に、この役割は荷が重すぎると」という想いでいっぱいでしたが、上司に後押しされ、私なりに前向きに頑張ってみようと思っています。

勉強会や研修に参加し看護連盟の活動内容については理解していましたが、会議に参加し、諸先輩方の看護の質と地位向上のために努力している熱き思いに触れ、私なりの目標を立ててみました。

1. 看護職員に看護連盟の活動内容を説明し理解を得る。
2. 若い世代の職員に政策(選挙)活動への参加を呼びかける。

以上の目標に向かって、できることから行動していきたいと思っています。

微力ながら、皆様のお力添えを戴き努力してまいります。これからのご指導よろしくお願ひ致します。